

2021 年 4 月改訂(新様式第 5 版)
2017 年 10 月改訂(新様式第 4 版)
2010 年 5 月改訂(第 3 版)

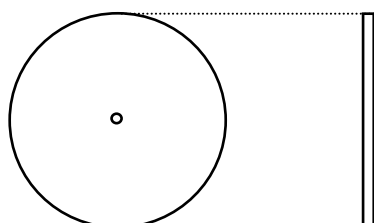
歯科材料09 歯科用研削材料
一般医療機器
歯科技工用アブレイブ研削器具
JMDNコード: 70901000

医療機器届出番号: 28B3X00040000003

セラミックカッティングディスク

【形状・構造等】

円盤状



径(22mm)

厚(0.24~0.6mm)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 デンタルエイド株式会社

<http://www.dentalaid.co.jp>

種 類	規 格
タイプⅠ	径 22mm × 厚 0.24mm
タイプⅡ	径 22mm × 厚 0.4mm
タイプⅢ	径 22mm × 厚 0.6mm

成分

シリコンカーバイド、フェノール系接着剤、顔料、
グラスファイバー短繊維

【使用目的または効果】

歯科技工用の研削材で、メタルボンド等歯間部の形態修正、切削等に用いる。

【使用方法等】

歯科技工用マンドレルに取り付け、歯科技工用回転機器に装着し、回転させて、被研削物にゆっくりと押し付けて、研削・研磨します。

【使用上の注意】

1) 使用注意

- ① 十分な強度のあるマンドレルに確実に装着し、最高使用回転数 22,000rpm 以下で使用する。最高使用回転数を超えた場合には、破折してけがをする恐れがあるので、使用回転数を厳守すること。タイプⅠについては、必要に応じて、添付のワッシャーを併用すること。
- ② 使用前に予備回転を行い、振れがない事を確認すること。
- ③ 本材は頭部形状が大きく、折れ曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用はさけること。
- ④ 本材を使用する際には、目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。